

みなし決議に関する評議員議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 監事選任の件

監事候補者,鎌田勇夫の監事選任について

第2号議案 決議があったものとみなされる日の件

第11回評議員会の決議があったものとみなされる日を、
平成30年7月11日とすること。

2 議事録の作成に係る職務にあたった者の氏名

理事長 中村康雅

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成30年7月11日

上記のとおり、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第194条に基づき、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

公益財団法人 国際仏教興隆協会
議事録作成者 中 村 康 雅 印